報道関係者各位

## 施設・イベント等の対応について

新型コロナウイルス感染症対策のため、以下のとおり対応します。

今後の対応については、遅くとも5月1日(金)までにお知らせします。

今後の動向に応じて、期間や内容を精査します。

## 1. 一般利用がある市立施設について

休止としている施設は現在の対応を5月6日(水)まで延長します。

(一部)再開していた旧大沢家住宅、旧鴇田家住宅、屋外スポーツ施設、

コミュニティセンター等、谷津干潟自然観察センター、谷津バラ園、

クリーンセンター(一般ごみの持ち込み)、各こどもセンター、各公民館、

各図書館、プラッツ習志野については、

4月13日(月)から5月6日(水)まで一般利用を休止します。

## 2. 本市が主催(共催)する会議・イベント等について

現在の対応を5月6日(水)まで延長します。(中止または延期)

問合せ先

【利用休止に関する問い合わせ】 新型⊐ロナウイルス感染症対策本部事務局

担当 塙 久子(主幹)

電話 047-411-7037